

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十九号）（警務課）

### 一 趣旨

平成二十九年年度における警察官六十四人の増員に伴い、警察官の階級別定数を改定するための改正

### 二 内容

平成二十九年年度における警察官六十四人の増員に伴い、警視の定数「二百八十七人」を「二百八十九人」に、警部の定数「六百七十七人」を「六百八十人」に、警部補及び巡査部長の定数「六千八百八十八人」を「六千九百二十六人」に、巡査の定数「三千六百八十八人」を「三千六百二十九人」に改める。

### 三 施行期日

平成二十九年四月一日